

第13回 とさ・子ども主体の学校生活づくりを考えた会 (通称 りぐる会) 報告

テーマ 豊かに生きよう ～ 今を ^{あした}明日を 将来を ～

明けまして おめでとうございます。皆様どのようなお正月でしたか。年明け早々、平成30年12月15日(土)に開催した「第13回 りぐる会」の報告をします。

- 1 出席者は22名で、内訳は、特別支援学校関係5名、特別支援学級関係9名、教育研究所2名、小学校1名、弁護士1名、そして助言者・事務局合わせて4名です。
- 2 話題提供は、「小学校知的障害特別支援学級一 遊び単元の展開」、高知市立鴨田小学校の谷 雄二 先生と 小杉 昌子 先生。テーマをもった遊び場づくりは具体的に生き生きとした活動になり、土日子どもたちが先生と一緒に遊び場づくりをしたという取組みでした。遊び場の広さも話題にのぼり、取り組みを聞いて苦労と工夫を共有した仲間からは、自校でもやりたいという意欲いっぱいの意見もでした。
- 3 続いてインタビュー形式による「就学相談あれこれ」。高知市教育研究所特別支援教育班の小笠原佳子指導主事より本市の就学相談の流れと就学へのしおりの資料提供と説明がありました。障害のある子どもの学びの場を決めるための相談が就学相談、年長児で年間200人ほど、近年発達障害のある子どもの相談が増加、通常の学級に進む場合もよりよい支援を求めて相談がある・・・。「保護者の思いを受け止め、学校生活が安心・充実したものになるよう、それぞれの立場でがんばろう」という思いを、参加者皆がもったことと思います。
- 4 明治学院大学准教授 高倉 誠一 先生から、「作業学習と『共に』作業学習の意義」についてプリントが配布されました。「作業学習のめざすところ、何を大切にすべきか」「子どもと思いを共にすること」というところに教育的意義があるはず」「共感的な状況の下で『指導』だけでは伝えることのできない望ましい『実感』が育まれる」等心打つものでした。
- 5 Kumiちゃんコーナー「弁護士は見たシリーズ4」は、刑務所の福祉施設化。四国四県の刑務所にはそれぞれ違いがあり高知刑務所は累犯を対象としている、累犯ということは受刑者の平均年齢の高さとなり職員の仕事は矯正から介護になる傾向がある、数年で刑を終えるため就労訓練が重視される、ハローワークや社協が所内に入っているなどの話を伺いました。
- 6 持参物の披露は、「手漉ししおり」、「運動会」、「おかしやさん」、「かまど」、「生活単元学習：学習指導要領解説書新旧対照表」等々。指導案あり、掲示物あり、「りぐる会八策」どおり、実践ベースでの会になりました。資料・普段着の実践紹介は、後の「お客」でも話題になり、三学期からの意欲につながりました。
- 7 事務局より、第14回目は来年の5月下旬から6月中を予定しています。なお、2月16日(土)千葉で全国生活中心教育研究会の研究大会があり、参加者は事務局までご一報を。
- 8 「お客」は、シルバー会員の中坪 晃一先生からの乾杯の音頭で、相変わらずの盛り上がりで、酔いしれて・・・。会場は、勉強会・「お客」と続き、22時にお開きになりました。まだまだしゃべり足りない者、飲みたい者等々、高知の師走の町へ繰り出しました。



りぐる会 八策

- 一 子ども主体
- 二 続ける
- 三 実践をベースに高め合う
- 四 柔軟な対応
- 五 仲間を増やす
- 六 あせらず じわじわと
- 七 功を求めず
- 八 本音で語ろう

★ 「りぐる」とは 土佐弁で ① いつもよりがんばる 念入りに ② 筋を通し、軸をぶらさない です。

文：事務局